

## 保健活動班の派遣経過

本市衛生局の救援活動は、13大都市災害時相互応援協定(平成5年1月26日協定)に基づき、平成7年1月18日、神戸市からの要請を受けた13大都市衛生主幹局長会議当番市である川崎市より、電話連絡による各都市の医療救護班の派遣要請を受けたことから始まりました。医療救護班は当初1月19日からの派遣を予定しておりましたが、神戸市からの要請で1月20日から派遣いたしました。

一方、保健活動班の派遣についても、局内、保健所長会等から積極的な意見をいただいております、情報を収集しておりましたところ、1月26日付で、厚生省健康政策局計画課保健指導室より保健婦の派遣要請がありました。局内で検討した結果、名古屋市の医療救護班が活動しているところが東灘区であり連携が取りやすいこと、被災規模も大きく救援の必要性が高いことなどから、東灘区に派遣することとしました。また、派遣期間は、保健活動は長期にわたるとの予測から、当面、3泊4日で、3月末までの派遣計画をたて、派遣職員の募集を行うこととしました。派遣要員としては、医療を始め対人、対物にわたる保健活動が要請されるとの考えから、保健婦のみではなく公衆衛生医師も派遣するべきと考え、2月2日の保健所長会にこれらを提案し、全面的な協力をいただくとともに、職員組合の御理解も得て、2月6日から保健活動班を派遣することとなりました。その後、神戸市からの要請で、2度にわたり派遣延長をし6月までとなりましたが、4月からは保健婦1名とし、5月からは4泊5日としました。保健活動の実績としては、派遣期間2月6日～6月30日(実112日)、派遣人員、医師(実15人、延62人)、保健婦(実46人、延193人、公害保健活動班を含む)、その他(実4人、延18人)でした。

今回の保健活動班の救援活動を振り返ってみますと、ほとんどの保健所職員が医療関係者として何か支援活動をしたい、しなければという衝動に駆られているように感じられました。この皆さんの熱意を結集する形で、医師、保健婦、事務職の派遣をお願いしました。医師の関係につきましては、保健所長会の積極的な御尽力により、医療救護班の2班と保健活動班を含めると、所長以外の保健所医師のほとんどを派遣したことになります。保健活動に医師を組み入れたのは名古屋市だけだったようで、診断行為を始め幅広い内容の活動を行うことができました。

また、保健婦につきましては、3泊4日であり、余震などの危険が心配されるほか、家庭の事情等応募があるかどうか心配しておりましたが、保健婦さん達の積極的な申出により全くの杞憂に終わりました。その後、6月まで延長することとなりましたが、全てのスケジュールが円滑に調整することができました。

今回の保健活動班は、宿舎が確保されておりましたものの、余震や被災家屋の倒壊などの危険、知らない地域での活動という困難な状況の下で、無事活動を終了できたことは、派遣された職員および関係者の御尽力だと厚く御礼申し上げます。

最後に、人災でも自然災害でも人の記憶は薄れるものですが、この記録が万が一のときの教訓として、役に立つことを、否、役に立つようなことのないことを願って！

平成7年9月

名古屋市衛生局参事

兒嶋 昭徳

名古屋市衛生局保健医療部成人保健課長 宮内 幸雄

---

(c)1995名古屋市衛生局（デジタル化：神戸大学附属図書館）